

## 市役所・各施設の年末年始の閉庁日・休館日

施設名	☎	閉庁・休館期間	施設名	☎	閉庁・休館期間
市役所 合志庁舎	248-1111	12月29日(金) ～1月3日(水)	西合志図書館	242-5555	12月28日(木) ～1月4日(木)
市役所 西合志庁舎	242-1111		泉ヶ丘市民センター図書館	247-1315	
泉ヶ丘支所	248-3453		泉ヶ丘市民センター公民館	248-3453	
須屋支所	345-4400		合生文化会館	242-3218	
ヴィーブル		復旧工事のため休館中	人権ふれあいセンター	248-3893	12月29日(金) ～1月3日(水)
御代志市民センター	242-1190	12月28日(木) ～1月4日(木)	ふれあい館	242-7000	12月29日(金) ～1月3日(水)
須屋市民センター	346-4112		みどり館	248-0400	12月31日(日) ～1月3日(水)
黒石市民センター	242-2321		老人憩の家	242-2030	12月28日(木) ～1月4日(木)
三つの木の家	248-6277		合志マンガミュージアム	273-6766	
野々島公民館		建て替えのため休館中			
ヴィーブル図書館		復旧工事のため休館中			

## 年末年始のパスポート申請はお早めに

パスポート窓口は12月29日(金)～平成30年1月3日(水)までお休みです。  
パスポートの申請から交付まで9日間必要です。(土日祝日、年末年始は含みません)  
十分に余裕を持って申請してください。

●問い合わせ先 市民課 (合志庁舎) ☎248-1113



## コミュニティバスの年末年始運行

### レターバス

12月31日(日)～平成30年1月2日(火)運休。  
1月3日(水)は土日祝日ダイヤで運行。

### 循環バス・乗り合いタクシー

通常ダイヤで運行します。



### ●老人憩の家バス停

平成30年1月2日(火)～3日(水)  
休館のため県道沿いの路線バス停に停車します。

### ●みどり館バス停

12月29日(金)～12月30日(土)、平成30年1月3日(水)  
休館のため停車しません。最寄りの「鹿水」バス停または「平島」バス停をご利用ください。

### ●問い合わせ先 企画課 企画広報班 (合志庁舎)

☎248-1813

## 自然災害から地域を守る 防災士養成講座を開催します

▼申し込み・問い合わせ先 交通防災課(合志庁舎)  
☎(248)1555

大地震や豪雨などの自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくありません。さまざまな災害から地域を守る防災リーダー(防災士)を育成するため防災士養成講座を開催します。  
3日間の講義を全て受講した人には、最終日に修了証を授与します。

### ●とき

- ①平成30年2月17日(土)  
午前9時15分～午後5時20分
- ②平成30年2月18日(日)  
午前9時～午後4時30分
- ③平成30年2月25日(日)  
午前9時～11時30分

※③の終了後、NPO法人日本防災士機構による防災士認証試験を行いません。  
●ところ 御代志市民センター 講堂  
●内容 災害知識習得、災害図上訓練、熊本地震体験談など  
●参加費 11,000円(教本代、受験料、認証登録費用) 後日補助金として交付。防災士用の写真は自己負担。

### ●募集定員 40人(先着順) ●受講資格

積極的に地域の防災活動に取り組むたい人、養成講座終了後、NPO法人日本防災士機構が実施する防災士認証試験を受験する人

### ●申込方法

申込用紙は交通防災課(合志庁舎)、西合志庁舎総合窓口課、各支所にあります。また、市ホームページにも掲載しています。

### ●申込期限

平成30年1月10日(水)必着

### ●その他

受講修了者は、NPO法人日本防災士機構が実施する防災士資格試験を受験するための講習修了者として認められます。  
※防災士になるには別途、消防署、日本赤十字社などが実施する救命救急の実技講習の履修が必要です。



## 素敵な人生

## 素敵なパートナー



男女共同参画推進懇話会  
うちのだん あきこ  
委員 内之段 明子

6歳の息子を育てながら思うことですが、男性と女性が対等に活躍できる男女共同参画社会を実現するためには、子どものころにどんな価値観を持って育っていくかが大事になってくるのではないかと思います。

その第一歩として、親が子どもを所有物として扱うことや、自分より劣るものとして扱うのではなく、対等な人間として扱う横の関係を築くことが重要ではないかと考えています。

男女問わず子どもも大人も本当はみんな対等で、一人の人間として尊重して扱われるべきだということを知りながら育つことが、大人になってから男女で差別するようなことはそもそも避

けられるのではないかと思います。一人の人間として尊重して育てられた子は自己肯定感も高くなっていきます。自分を大事にできるので、その子自身が幸せなのはもとより、周りの人も大事にして幸せを与えていける大人に育つてくれるのではないのでしょうか。

また、仕組みを変えていくことも重要ですが、意識を変えていくことも同様に重要だと思います。男女共同参画社会を目指すにあたって、「女性が男性に負けない」や「女性が頑張る」のではなく、「お互いの存在を認めて高め合える社会にしていきたいため、まずは子どもたちに「生まれてきてよかった」「毎日が幸せ」という思いをもってもらえるような社会になってほしいです。

